



平成27年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成28年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 27 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

平成 27 年度在籍者 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		現在籍者 (任期)
教 育 長	岡田 優子	岡田 優子 (平成 27 年 4 月 1 日～30 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	今田 忠彦	今田 忠彦 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委 員	間野 義之	間野 義之 (平成 27 年 12 月 21 日～31 年 12 月 20 日)
委 員	坂本 春生	西川 温子 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委 員	西川 温子	長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日)
委 員	長島 由佳	宮内 孝久 (平成 28 年 4 月 1 日～32 年 3 月 31 日)

はじめに

本報告書において27年度の教育委員会の取組の点検・評価を行いました。
特に27年度を振り返る上でポイントとなる事柄は3つあります。

1点目は、教育委員会制度の改正に伴い行われた「**総合教育会議**」と、そこで策定された「**横浜市教育大綱**」です。未来を担う横浜の子ども達を育むために、市長と教育委員会による議論が行われ、策定されました。

2点目は、**教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減**の取組です。26年度にはプロジェクトを立ち上げ、27年度は学校現場・教育委員会がともにできることを考え、業務改善支援などの具体的な取組をできるところから行っています。

3点目は、**学校教育事務所の取組**です。多様な地域性がある中で、児童生徒、教職員に身近な場所できめ細かな支援を行うために22年度に開設し、6年が経過しました。学校現場や関係機関との連携を強固なものとしながら、教育の質の向上に全力で取り組んできましたが、改めて取組の成果と今後の課題を分析しました。

横浜市には500校を超える市立学校があり、約1万8千人の教職員が約27万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。横浜市は政令指定都市として日本一の規模であるため豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

学識経験者の皆様からの貴重な意見を頂きながら点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

目次

1	総合教育会議と横浜市教育大綱	1 頁
2	教育委員会の活動状況	3 頁
	(1) 教育委員会会議	3 頁
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	3 頁
3	教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～	5 頁
4	学校教育事務所の機能強化による学校支援	7 頁
5	「第2期横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	9 頁
	目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	10 頁
	目標2 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します －尊敬される教師－	16 頁
	目標3 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します －信頼される学校－	18 頁
	目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	19 頁
	目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	20 頁
6	学識経験者による意見	22 頁
	(1) 学識経験者の紹介	22 頁
	(2) 学識経験者との意見交換会	23 頁
	(3) 学識経験者による意見	27 頁
7	まとめ ～平成27年度振り返りと今後に向けて～	33 頁

別冊 <<資料編>>

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・平成27年度 教育委員会組織
 - ・平成27年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成27年度 教育委員会活動実績一覧

1 総合教育会議と横浜市教育大綱

(1) 教育委員会制度の改正について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(以下、「改正法」)が、26年6月20日に公布され、27年4月1日から施行されました。

改正法では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政の責任の明確化、首長との連携強化等を目的に、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置や、すべての地方公共団体における「総合教育会議」の設置等が規定され、60年ぶりに教育委員会制度が改正となりました。

本市教育委員会では27年度から新制度に移行しました。

(2) 横浜市総合教育会議について

- ア 開催日時 平成27年9月4日(金) 15時から16時まで
- イ 開催場所 関内新井ホール
- ウ 議題 横浜市教育大綱について
- エ 出席者 市長、教育長、教育委員5名
- オ 同席者 渡辺 副市長、鈴木 副市長、柏崎 副市長、濱 旭区長、小林 政策局長、鈴木 財政局長、赤岡 国際局副局長、竹前 市民局副局長、中山 文化観光局長、田中 こども青少年局長、鯉渕 健康福祉局長、齋藤 教育次長
- カ 傍聴者数 20名



<横浜市総合教育会議の様子>

(3) 横浜市教育大綱について

「改正法」第1条の3第1項では、地方公共団体の長は教育の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

本市では、総合教育会議において市長が教育の目標や根本的な方針を定めた大綱案を提示しました。それに対し、教育委員から、学校現場の実態や教育行政の現状をふまえた意見を述べました。総合教育会議での協議を経て、市長が、「横浜市教育大綱」を策定しました。

この大綱に基づき、教育委員会の関係部署は市長部局と連携し、“オール横浜”で横浜の教育に取り組んでいきます。

ア 大綱の策定の考え方

- ・市長の「教育に対する基本姿勢」（教育委員会としっかりと連携しながら“オール横浜”で教育に取り組む）が示されています。
- ・「第2期横浜市教育振興基本計画」との整合性及び連動性が図られています。

イ 大綱の概要

第1章 基本理念 ～未来を担う“横浜の子ども”の成長にあたって～

- 人を思いやる優しさと豊かな感性
- 世界で活躍できるためのグローバルな視点
- 自立して生きていく力

第2章 重点方針 ～“オール横浜”で進める横浜の教育～

- まち全体で子どもを育む教育の推進
- 横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出
- 子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり

第3章 5つの目標 ～教育施策の着実な推進～

- 開港の地 横浜の子どもたち
「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます
- 尊敬される教師
誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します
- 信頼される学校
学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します
- 子どもの成長を支える地域・社会
家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます
- 教育環境の整備・生涯学習の推進
子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

ウ 対象期間：平成27年度から29年度までの3年間

2 教育委員会の活動状況

27年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月2回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸念事項等の事前勉強を行いました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議のほか、スクールミーティングや学校訪問を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 〈資料編 P.58〉

会議回数	27回（定例会12回、臨時会15回）
審議件数	70件
審議時間（平均）	1時間17分／回　なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10名／回（延人数270名）

イ 連絡会

連絡会	懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催（3～4時間／回 ×25回）
-----	---

ウ 意見交換会

意見交換会	個別課題について意見交換、勉強会 会議開催日とは別に開催（約3時間／回 ×6回）
-------	---

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 〈資料編 P.64〉

種別	回数	説明
学校訪問	84	スクールミーティング※(約3時間／回 ×4回) ほか委員個別の学校訪問
各種行事	36	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	23	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	145	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを27年度は4回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

	場所	テーマ
4月27日	飯田北いちょう小学校	外国籍児童、外国につながる児童が多い同校の現状、成果と課題について意見交換する
6月29日	旭中学校	同校の現状と課題解決に向けた新たな取組、横浜市の教育について感じていること等について意見交換をする
10月26日	桜丘高等学校	進学指導重点校としての取組と人材育成について意見交換する
11月30日	中川西中学校	大規模校が抱える課題とそれに対する新たな取組、民間企業での経験をいかした校長の学校経営等について意見交換する



飯田北いちょう小学校
各国文化紹介コーナー



旭中学校
授業風景



桜丘高等学校
ICTを活用した英語の授業



中川西中学校
改装された図書室

市町村教育委員研究協議会での講演

横浜市教育委員会の活動や教育委員会会議の活性化、委員としての自身の心掛け等について、市町村教育委員会の委員に向けて今田委員が講演を行いました。

テーマ：「教育委員として心掛けてきたこと～横浜市教育委員としての12年間の経験から～」

主催：文部科学省

日時：第1回 28年1月12日

第2回 28年1月13日

第3回 28年1月15日

場所：第1回、第2回 文部科学省講堂

第3回 京都大学百周年時計台記念ホール



3 教職員が子どもと向き合う時間の確保 ～教職員の負担軽減の取組～

複雑化・多様化する教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。

平成 25 年度に実施した「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」では、子どもの成長にやりがいを感じつつも、調査・報告等に負担を感じていることや、様々な業務により勤務時間内に授業準備にかけ時間が十分に取れないことが明らかになりました。

このことから、教職員の負担を一層軽減させ、子どもと向き合う時間を少しでも多く確保していくために、学校と教育委員会が一体となり業務改善を進めてきました。

27 年度は、業務改善を行う学校を支援する取組や、専門スタッフなどの人員配置の充実、各区の学校経営推進会議等で教職員の負担軽減に関する議論を行い、各学校での課題解決に向けた取組の情報共有等を実施しました。

【27 年度の主な取組】

業務改善支援

○ICT 等を活用した業務改善

学校ホームページの CMS 化や教職員間の連絡、情報共有を効率的に行うことができる学校向けグループウェアを導入。

(情報の確実な伝達、会議時間の短縮、ペーパーレス化の推進)

○事務局からの「調査・依頼」を削減

学校宛てに発信する調査・依頼について、件数を削減するよう事務局内で改善を進め、26 年度と比べ、4.3%削減。

○学校教育事務所による法律相談体制の強化

学校からの相談を受けた学校教育事務所が弁護士に相談できる体制を充実。

(トラブルの未然防止、早期解決)

○職員室のレイアウト改善

業務の効率化、コミュニケーションの活性化等を図るため、機能的な執務環境を整えることによりチームとしての働き方への転換を推進。

(共有スペースの確保による情報共有の推進、共有棚による組織としての文書の共有化の徹底)



〈モニターを設置し、情報共有を推進〉

○「横浜の部活動～部活動の指針～活用資料」の作成

「横浜の部活動～部活動の指針～」【改訂版】(27 年 3 月改定)の実践的な活用のために、部活ノーデー等の具体的な活用事例や、部活動外部指導者活用実践推進校の活動報告を記載した資料を作成、配付。

○学校閉庁期間、学校閉庁日の実施

夏季休業中に教育委員会主催の研修を行わない学校閉庁期間(8月3日～16日)に、322校が学校閉庁日(日直を置かない日)を設定。

【27年度平均設定日数】小学校：6.7日 中学校：4.5日 特別支援学校：3.5日

専門スタッフなど人員配置の充実

○職員室業務アシスタントの配置（13校）

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を試行的に配置し、副校長及び教員の負担軽減を図る。

○スクールサポート非常勤講師の配置（小中：222校）

集団行動や授業への集中が困難な児童生徒にきめ細かに対応し、学級運営を支援。

○日本語指導が必要な児童生徒支援（非常勤講師：21人、補助指導員：8人）

日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上在籍する学校で、非常勤講師や外国語で対応できる補助指導員を配置し、学習支援を実施。

○スクールソーシャルワーカーの配置（18人）

児童生徒の問題解決に向け、関係機関が連携して対応できるよう支援。

○部活動外部指導者の派遣（281人）

部活動の専門的な技術指導を行える人材を外部指導者として学校へ派遣し、教職員のサポートを実施。

○学校司書や理科支援員の配置（学校司書：375校 理科支援員：191校）

子どもの読書意欲の向上・情報活用能力の育成や、主に小学校5・6年生の理科の授業の充実・活性化を図る。

学校の実践例（会議の効率化や学校閉庁日の活用等）と、これまで教育委員会が行ってきた負担軽減に向けた取組（業務改善の支援や人員配置等）をそれぞれまとめた2冊の冊子の作成を行いました。

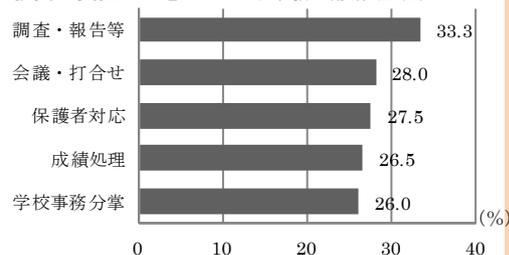
今後も、教職員の負担軽減に向けた具体的な取組を検討・実施していくことに加え、その効果を学校とともに検証しながら、教職員が子どもたちとしっかり向き合う時間を十分に確保できる教育環境をつくっていきます。

【平成25年度実施 横浜市立学校 教職員の業務実態調査（概要）】

◆教職員の業務実態

- ・勤務日の業務時間の平均 : 11時間 27分
- ・時間外勤務時間の平均 : 2時間 57分
- ・授業準備時間の平均 : 2時間 7分
(半分以上が勤務時間外)
- ・休日の業務時間の平均 : 2時間 34分
- ・休日出勤 月4日以上割合: 平均 35.9%
(中学校では月4日以上が 60.9%、
月8日以上が 22.2%)

教員が負担だと感じている業務（複数回答）



4 学校教育事務所の機能強化による学校支援

本市では、22年4月に市内4か所に学校教育事務所を開設し、約500校の学校に対して、学校現場により近いところでの支援を行っています。学校教育事務所は、「教育活動支援」「人材育成」「学校事務支援」「地域連携推進」の4つの柱で、学校に寄り添った、適確、迅速、きめ細かな支援を行うとともに、人事や予算執行、地域や関係機関との連携等、学校に対する総合的な支援機能を担っています。

設置から6年が経過し、日常的な訪問等を通じ学校の実情を把握している学校教育事務所の様々な取組により、学校への支援の充実が図られてきました。

今後は、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、個々の学校の実態をより詳細に把握し、支援のあり方や内容について見直す必要があります。

また、今後の新たな教育ニーズに適切に対応するために、教育委員会事務局各部と学校教育事務所の役割や機能等を新たな観点から再検討することが求められています。

【27年度の主な取組】

教育活動支援

○指導主事による学校訪問

学校訪問により学校経営の状況を把握し、教育課程の運営・改善、授業力向上等、学校からの様々な相談、課題に対応した。

今後、授業力向上や課題解決に向け、指導主事の専門性や能力を更に向上させる必要があるため、事務局各部と連携した学校支援会議の充実や大学との連携による研修を進めていく。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

27年度から1区1人体制となるよう6人の増員を図り、18人となった。

今後は、新しい職種であるスクールソーシャルワーカーの必要数及び処遇等を検討するとともにスキルアップを図っていく。

○学校課題解決支援チームの派遣

27年度から各学校教育事務所が心理、法律、医療等の専門家による学校課題解決支援チームの派遣の判断を行うこととしたことにより、迅速な課題解決に結びついた。

○学校運営サポート事業

25年度から各学校教育事務所が地域特性を踏まえた特色ある支援を行っている。「外国につながる児童生徒への教育活動支援」等、新たな事業展開のきっかけとなっている取組もあり、課題解決の糸口となっている。

人材育成

○教職員人事

学校に様々な関わりを持つ学校教育事務所の特性を生かすことで、よりきめ細かな情報収集が可能となるほか、学校としても情報伝達等がしやすくなったことにより、より適切な人事評価や適材適所の人事配置等を行うことができるようになった。今後も、教職員人事部と各学校教育事務所が連携、調整し教職員人事業務を行っていく。

○スクールサポート非常勤

学校の課題や緊急度等を考慮して迅速に対処する必要があるため、27年度は200人の枠のうち、120人（各学校教育事務所30人）について、各学校教育事務所の判断で配置ができるよう権限を移譲した。今後は、各学校教育事務所が配置の判断を全て行うようにしていく。

○授業改善支援センター（ハマ・アップ）

各学校教育事務所に設置し、教員の授業づくり、学級づくりを支援している。（利用者数：4館で20,983人）

ホームページ等でPRを行ったことにより、「授業づくり相談」の件数やハマ・アップ利用者数が増加している。また文献や指導案が豊富にあるため、リピーターも多い。

しかし、スペースや設備が不十分であるため、講座の内容が制限されるなどの課題もある。

○教師力向上の取組

「授業づくり講座」等を通して、教職員の授業力向上支援から保健室経営まで幅広く、学校のニーズに応じた講座等を実施した。

また、豊かな実践経験を持つ教職員の「魅力ある、わかる、楽しい授業」を公開し、優れた授業から学ぶ機会を設ける『『匠』の授業』訪問ツアーを26年度から開始し、27年度は全学校教育事務所で実施した。（全17回開催、183人参加）

学校事務支援

○学校事務職員の育成

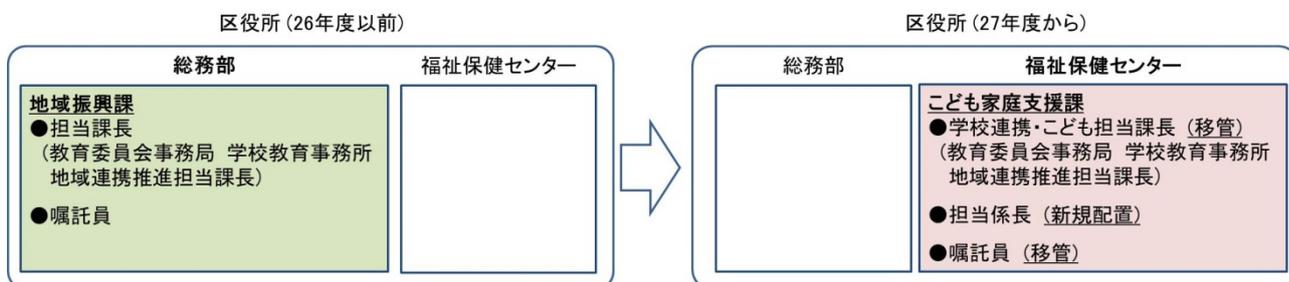
学校事務職員については、各学校1人配置のためOJTの実施が難しい状況となっている。このため各学校教育事務所の職員が中心となって学校を訪問指導したり、グループワーク、演習形式の研修を実施することにより、事務処理能力の向上と効率的な学校事務の支援に努めている。

今後は、経験年数に応じた育成ビジョンを設定し、研修体系を整備していく。

地域連携推進

○区役所の学齢期対応の窓口の一本化

保健・教育・福祉の連携による乳幼児期から学齢期にかけて切れ目のない支援を目指すため、地域連携推進担当課長と嘱託員をこども家庭支援課に移管した。また、新たに担当係長を配置した。



○連携体制の充実

27年度は区局が連携して「学齢期の相談支援のあり方検討プロジェクト（事務局：こども青少年局・教育委員会事務局）」を立ち上げ、連携にあたっての課題の洗い出しと解決の方向性を検討した。プロジェクトの結果を踏まえ、学校と区役所が互いの機能を理解することを促進するとともに、情報共有のルール作りを進めていく。

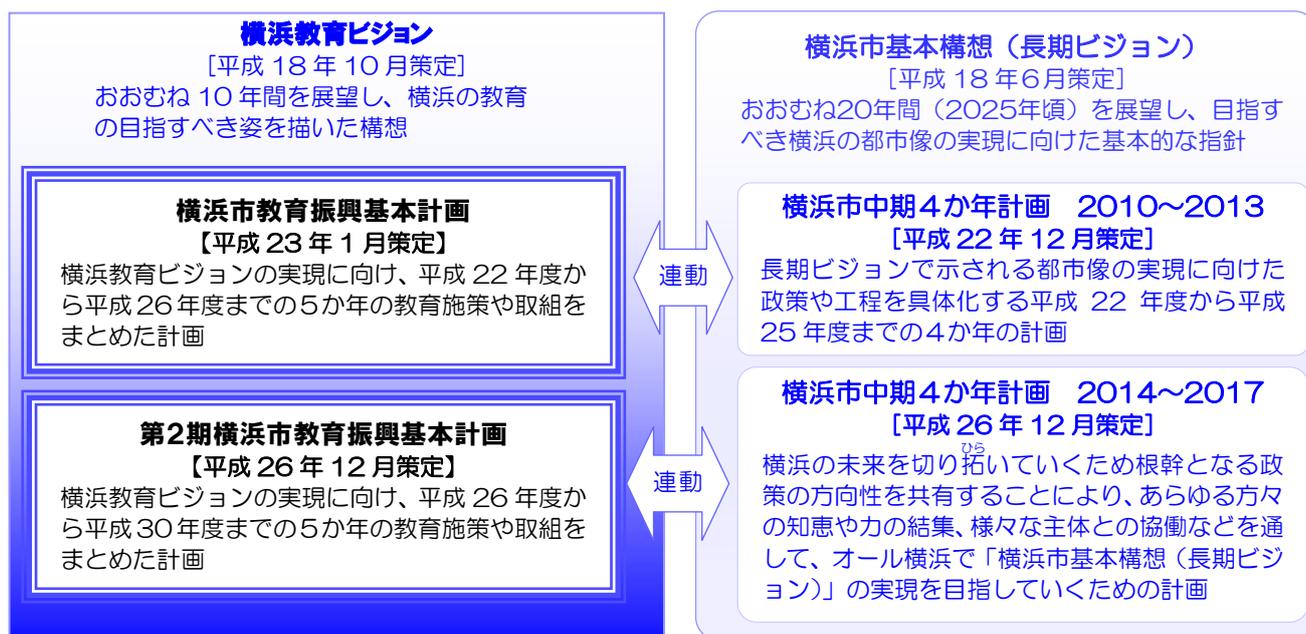
5 「第2期横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

■ 第2期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン」に基づき、3つの基本「知・徳・体」と2つの横浜らしさ「公・開」を身に付けた“横浜の子ども”を育むことを目指して教育を展開しています。

26年度には、「横浜市中期4か年計画 2014～2017」とも連動を図りながら、「第2期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画期間の開始年度を本市の中期4か年計画と合わせて26年度とし、30年度までの5か年の計画としました。

本計画では、グローバル化の進展など社会状況の変化に対応するため、「世界での活躍を実現する教育」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」、「教職員の負担軽減、県費負担教職員の市費移管への対応」を新たな視点として取り入れ、5つの目標と13の施策により、引き続き教育の質の向上に取り組んでいます。



本項では、計画に示す5つの目標ごとの主な事業について執行状況をまとめました。

施策1 横浜らしい教育の推進

施策の方針 横浜型小中一貫教育を一層推進し、学力の向上や児童生徒指導の充実を図ります。

横浜を愛し、公共の精神を尊び、積極的に社会に関わり貢献しようとする態度を育みます。

横浜の歴史や伝統・文化を尊重し、国際社会で活躍するためのコミュニケーション能力等を身に付けた人材を育成します。

① 横浜型小中一貫教育の推進

- ・中学校区を基本として全市で141の小中一貫教育推進ブロックを設置し、ブロックごとに9年間を見通したカリキュラムの運営、改善を実施し、学力向上等に向けて取り組んでいる。
- ・27年度は全ブロックで小・中学校合同授業研究会を実施し、ブロックの教育課題や「9年間で育てたい子ども像」を共有しながら、学力向上等に向けて取り組んだ。

第1回 横浜型小中一貫教育推進協議会(27年4月16日)
霧が丘小中学校 実践報告「9年間を通した自己有用感育成の取組」

第2回 横浜型小中一貫教育推進協議会(28年1月26～29日)
非常勤講師配置ブロックからの実践報告と協議(方面別開催)

- ・また、学校教育法の一部改正を踏まえ、霧が丘小中学校を義務教育学校へ移行するための準備を行った。(28年4月1日設置)
- ・引き続き、法改正による制度の活用等、今後の本市の小中一貫教育の進め方について検討する。

<資料編 P. 4～6>

② 「実用英語技能検定」等の外部指標の活用

- ・児童生徒一人ひとりが達成度を確認し、今後の学習目標を持つとともに、各学校が結果をもとに自校の授業改善に活用することで、児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図る取組を26年度から行っている。
- ・27年度は、
小学校22校で「英検 Jr. 学校版シルバー」、
中学校75校で「実用英語技能検定」、
高校全校で「TOEFL-ITP」を実施し、今後も活用する学校数を拡大していく。

<資料編 P. 8>

施策2 確かな学力の向上

施策の方針

「横浜市子ども学力向上プログラム」に基づく問題解決的な学習を推進し、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自ら進んで学習する態度を育みます。

「横浜市学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、保護者や地域と情報共有し、連携して学力の向上に取り組めます。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用

- ・児童生徒の学力・学習状況における客観的なデータを活用し、個々の児童生徒の課題の把握、児童生徒の学力向上を図るため、小中学校全学年を対象に同調査を実施している。
- ・各校は学力調査の正答率のみならず、生活・学習意識調査と活用する力の相関等、様々な角度から児童生徒の学力や意識について分析し、指導法や評価法の見直しを行った。更に児童生徒や保護者と共有して学習方法の改善等を支援した。
- ・今後は、市学力・学習状況調査説明会等を通して、客観的なデータに基づき、各学校で教育課程の編成や学力向上アクションプランの策定等、カリキュラム・マネジメントへの活用が図られるよう取り組んでいく。

<資料編 P. 10>

② 学校司書の配置

- ・基礎的、基本的な知識、技能の習得につながる読書習慣の確立、読書力・情報活用能力の育成を図ることを目的として25年度より配置している。
- ・27年度は新たに125校に配置（計375校）。学校司書の配置された学校では図書館の環境整備が進み、利用促進が図られた。

<学校図書館の貸出状況：冊数>

	相武山小学校	つづきの丘小学校	鴨志田中学校
H26	650	2,562	1,449
H27	6,527	15,986	4,136

※対前年度比の大きい学校の例（26年度学校司書配置校から抽出調査）

<資料編 P. 9>

③ 理科支援員の配置

- ・小学校の理科における、観察、実験の充実及び教員の資質向上を目的として配置している。
- ・27年度は191校に配置され、配置校では横浜市学力・学習状況調査において、「観察・実験の技能」の観点で、より学力の向上が見られている。

<資料編 P. 9>

施策3 豊かな心の育成

施策の方針 「『豊かな心の育成』推進プログラム」に基づき、礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する力を育みます。

実生活との関連を重視した道徳教育を充実させます。

だれもが安心して豊かに過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶と不登校の減少を目指します。

文化芸術体験を通じ豊かな感性や情操を養います。

① 道徳教育の推進

- ・全小中学校で「道徳教育全体計画」を策定し、実生活との関係を重視した道徳教育に取り組んでいる。
- ・各区小中学校、各1校を「道徳授業力向上推進校」として指定し、公開授業や校内研修を実施するとともに、推進校の研究成果等も活用しながら、全校で主幹教諭を指名している道徳教育推進教師を中心に取組を進めた。

<資料編 P. 11>

② 「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y - P)」

- ・子どもが日常生活の様々な問題を自らの力で解決できるよう社会的スキルを育成するため「子どもの社会的スキル横浜プログラム(Y - P)」を策定し、19年度から各学校において取組を進めている。
- ・いじめや暴力、不登校の未然防止に向け「Y - P」を各学校の教育課程へ位置付けたことで、日常の授業においても子ども自身が「仲間づくり」「集団づくり」ができる取組を進めた。

<資料編 P. 13>

③ 芸術文化教育プログラム

- ・横浜市では、子どもが優れた文化・芸術を学び、本物を体験できる機会を通して豊かな感性や情操を育むための取組を行っている。
- ・小中学校において音楽、美術、演劇、ダンス、伝統芸能等、幅広い分野で活躍している芸術家が授業を行うなどのプログラムを27年度は136校で合計338回実施した。
- ・今後も、学校からのニーズが多いプログラムをより充実して提供できるよう、関係機関と連携し、オール横浜で取組を推進していく。

<資料編 P. 14>

施策4 健やかな体の育成

施策の方針

「横浜市子どもの体力向上プログラム」に基づき、運動に親しむ子どもを育みます。

体力・運動能力調査を活用した学校の目標・取組を保護者や地域と共有し、連携して体力向上に取り組めます。

食育を推進し健康な体をつくる子どもを育みます。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、運動意欲の向上や運動機会の拡充を図ります。

① 児童生徒の体力向上の取組

- ・全小中学校で「体力・運動能力等調査」を実施し、その結果を分析し、各学校における児童生徒の体力の状況に応じた取組を推進している。また、体力向上研究校（各方面小学校2校、中学校1校）を指定し、研究校の成果を全市に発信した。
- ・27年度は「体力・運動能力調査分析ソフト」を全小中学校に配付し、実態把握や児童生徒及び家庭等との情報共有を図れるようにした。今後は、その結果を踏まえ、客観的データを活用した運動習慣の改善を目指していく。

<資料編 P. 15>

② 横浜らしい中学校昼食の推進

- ・中学校の昼食は、家庭弁当を基本としつつ、持参できない場合等に栄養バランスのとれた温もりのある昼食（横浜型配達弁当）を選択できる環境の整備を進めている。
- ・横浜型配達弁当の28年度中の全校実施を目指し、27年度は一時保管場所を整備するほか、実施事業者の選定を行った。また、配達弁当の名称を生徒の投票によって「ハマ弁」に決定した。
- ・今後は昼食の用意が困難な生徒への支援に係るガイドラインの検討を進めていく。

<資料編 P. 17>

③ 部活動に外部人材等を活用できる体制の整備

- ・「横浜の部活動～部活動の指針～」【改訂版】を全中学校教員に配付し、生徒の活動機会の保障と、活動の質の向上を図るなど、外部指導者の効果的な活用について提示した。
- ・外部指導者派遣事業をより活用しやすいものとするため、学校と関係機関とのマッチングシステムの実用化や同一部への複数派遣の実施等を行っていく。

<部活動外部指導者派遣数推移>

	H25	H26	H27
派遣先学校数	130校	129校	129校
派遣者数	255人	263人	281人

<資料編 P. 18>

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

施策の方針

特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援のため、研修や校内指導体制を充実させます。

通学区域の見直しによる特別支援学校の再編整備を行います。

日本語指導が必要な子どものニーズに合わせた教育を行い、学校生活に適應する力と学習に必要な力を育成します。

① 特別支援学校の再編整備

- ・ 肢体不自由特別支援学校の教育環境や教育活動の充実、送迎の長時間化や教室の狭隘化等の解消を目指し、神奈川県教育委員会とも調整を図りながら通学区域の見直しを進めている。
- ・ 27年度は左近山特別支援学校(仮称)の31年度設置及び北綱島特別支援学校を上菅田特別支援学校の分教室とするための対応等、再編整備計画の概要について保護者や関係者等への説明を行った。
- ・ 引き続き、県との調整や保護者等関係者へのヒアリング等を行いつつ、再編に向けて施設整備、再編後のカリキュラムや教職員体制の検討を行っていく。

<資料編 P. 21>

② 日本語指導が必要な児童生徒への取組

- ・ 横浜市では近年、外国籍及び外国につながる児童生徒が急増している。
- ・ 27年度には県の配置に加え、26年度から配置している日本語指導が必要な児童生徒を支援する非常勤講師を拡充したほか、26年度に引き続き、外国語補助指導員の配置や日本語教室、ボランティアを活用した母語による支援や通訳等の事業を実施した。
- ・ 日本語指導を必要とする児童生徒のための横浜版の「個別の指導計画」を作成するとともに、全校への周知を図り、対象校全校(133校)で指導計画を作成した。
- ・ 今後、横浜吉田中学校第二校舎を活用し、日本語指導や学校ガイダンス等のセンター機能の整備を進める。

1 横浜市における外国籍等児童生徒数(小中学校)

(単位:人)	H24	H25	H26	H27
外国籍等児童生徒	6,465	6,955	7,488	8,034
外国籍	2,232	2,253	2,367	2,601
外国につながる	4,233	4,702	5,121	5,433

年平均500人・4年間で約25%増加

2 横浜市における日本語指導が必要な児童生徒数(小中学校)

(単位:人)	H24	H25	H26	H27
日本語指導が必要	1,188	1,397	1,444	1,538

4年間で350人・約30%増加

※ 国籍及びつながる国の総数:96か国

<資料編 P. 22>

施策6 魅力ある高校教育の推進

施策の方針 多様な文化・価値観への理解を深め、世界的視野や問題解決能力等を養い、国際共通語である英語の力を強化することで、国際社会で活躍できる人材を育成します。

特色ある高校づくりを推進し、市立高校への市民の信頼と期待に応えます。

次代を担う人材の育成や生徒一人ひとりの能力を伸ばす教育を実践します。

① 海外大学進学支援プログラム実施に向けた取組

- ・横浜市立高校では、グローバルな活躍を目指し、海外大学進学を志す市立高校生を支援するための海外大学進学支援プログラムを27年度から実施している。
- ・参加生徒が英語力の向上を図りながら、海外大学への進学に必要なエッセイやディスカッションの手法について学ぶプログラムを、南高校を拠点校として実施した。
(20人参加、9回開催)
- ・引き続き28年10月の新1年生のプログラム開講に向けて、説明会や模擬授業、英語テストの実施等、参加者選抜のための作業を進めていく。

<資料編 P. 23>

② 横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化への取組

- ・横浜サイエンスフロンティア高校については、26年度に中高一貫教育校化に関する基本方針及び基本計画を策定し、附属中学校開校に向けた取組を進めている。
- ・27年度は教育内容の検討、児童・保護者向け説明会(8/8~8/29、4回開催、3,867人参加)、条例改正等を実施した。
- ・「サイエンスエリート」の育成に向けて、カリキュラムの編成、施設改修、適正検査等、29年4月の附属中学校開校の準備を進めていく。

<横浜サイエンスフロンティア高等学校の中高一貫教育校化 概要>

併設型の附属中学校開設	
育てる生徒像	(1) 「サイエンスの考え方」を身に付けた生徒を育てます。 (2) 豊かな社会性や人間性を身に付けた生徒を育てます。 (3) 次代を担うグローバルリーダーの素養を身に付けた生徒を育てます。
募集定員	80人(男女各40人)
通学区域	横浜市全域
適正検査実施日	平成29年2月3日(金)

<資料編 P. 24>

施策 7 優れた人材の確保

施策の方針

「教師」としての使命感や情熱、実践的指導力等の資質・能力を有する人材を確保します。

経験の浅い教員が増加することから即戦力となる優れた人材の確保を目指し、大学との連携を進めます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

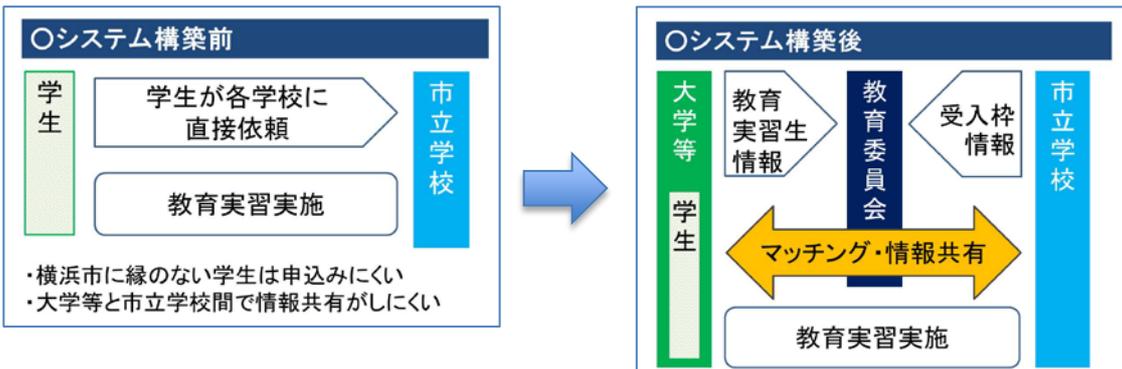
- ・教員の大量退職・大量採用が続く中で、本市の教員志望者に対して教員の養成と確保を目的として、19年度から「よこはま教師塾」を開催している。
(23年からは「よこはま教師塾『アイ・カレッジ』」として実施。)
- ・教育への情熱を持つ人材を確保するために大学等での説明会を26回実施し、入塾試験受験者は243人、99人の入塾者を確保。
27年度実施教員採用試験では、卒塾者65人（既卒者を含む）が採用された。
- ・塾生に教育者という仕事の魅力を伝えるとともに、カリキュラムの改善を図ることにより、学校が求める実践力のある教員を養成していく必要がある。併せて、入塾試験受験者を増加させ、資質・能力の高い塾生の獲得につなげていく。

<資料編 P. 27>

② 大学等との連携

- ・教育課題の多様化が進む一方で、市立学校では経験の浅い教員が増加していることから、優れた教員の確保、養成に向けて教職課程のある大学等50校と教員の養成・育成に関する協定を締結し、協議会等での意見交換を重ねるなど、連携を図っている。
- ・27年度は教育実習生や学生のボランティア、インターンシップを受け入れるシステムを構築し、教育実習生を1,073人受け入れた。
- ・今後も、大学との相互交流を活性化し、大学等での教員養成と、本市での育成の円滑な接続を図っていく。

<教育実習生受入システム 構築前後の比較>



<資料編 P. 28>

施策8 教師力の向上

施策の方針 メンターチーム等を活用したOJTや研修と研究の効果的な実施により、授業力・教師力の向上を目指します。

学び続ける教員の支援に向け、大学や民間企業との連携を図ります。

① 教務主任等OJT推進者への支援

- ・OJTを推進する管理職や教員に対して研修を充実させ、経験の浅い教員の実践力を早期に向上させることを目的とした取組を進めている。
- ・27年度はOJT推進校の好事例を広めるため、OJTガイド「教職員は学校で育つ！」を作成し、全校に配付した。
- ・研修を受講したベテランが経験の浅い教員に意図的に関わることにより、メンターチーム*のOJTが活性化している。加えて、若手とベテランが共に学び合うことにもつながり、その結果、学校全体のチーム力の向上にも結びついている。

*経験の浅い教員に対し、先輩教員や中堅教員が助言者となり、組織的に校内での人材育成を図るシステム



<資料編 P. 29>

② 企業等研修派遣・海外研修派遣

<企業等研修派遣>

- ・横浜市では幅広い視野を持つ教員等を育成するために企業等研修派遣を実施している。27年度は、4年目～13年目の教員790人が参加した。派遣により企業側も学校の様子や取組を知ることになり、企業と学校の相互理解も進んでいる。

<海外研修派遣>

- ・教員自身の異文化への理解、コミュニケーション力の向上を図るために、海外の学校で授業等を行う、海外派遣研修を実施した。27年度は教員30人が参加し、派遣を契機に海外と交流を始めた学校もあり、教育活動の幅の広がりにもなっている。

<派遣先>

オーストラリア	20人	フィンランド	1人
ニュージーランド	7人	アメリカ	2人

<資料編 P. 31>

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

施策の方針

校長等がマネジメント力の向上や情報発信に取り組み、組織的な学校運営を推進します。

きめ細かな指導・支援体制や職場環境の充実などを行うことで、教職員の負担軽減に取り組みます。

県費負担教職員の市費移管のために必要な制度設計を行うとともに、移管後の教職員配置等を工夫します。

① 「中期学校経営方針」に基づく学校経営

- ・横浜市では22年度から全市立学校で3年ごとに「中期学校経営方針」を策定し、方針に基づいた学校経営が定着している。
- ・27年12月に「横浜市学校評価ガイド」を改定し、「中期学校経営方針と学校評価の連動」を掲げ、より実効性のある学校経営の定着を図るとともに、「学校の独自性の発揮」、「教職員の参画意識の向上」を推進することとしており、より一層保護者や地域から信頼される学校経営を進めていく。

<資料編 P. 34>

② 県費負担教職員の市費移管に伴う教職員の勤務条件等の制度設計

- ・29年度に県費負担教職員の給与負担等が神奈川県から移管され、小中学校等の教職員の任命権と給与負担が横浜市に統一されるため、本市独自で教職員定数、給与等の勤務条件等を設定することとなる。
- ・27年度は移管される県費負担教職員の給与負担等の現状分析を行い、給料表や諸手当、休暇等の勤務条件の具体的な制度設計やそれに伴う細部の検討を実施した。また、教職員の人事給与や庶務事務に関するシステムの新規開発を開始した。
- ・これまで以上に児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置を実現できるよう、校長から現状の課題等についてヒアリングを行い、具体的な定数配当の仕方について検討を進めた。
- ・28年度も円滑で確実な移管を実現するため、教職員定数や給与等の勤務条件等を設定するための条例・規則の改正等を行っていく。

<資料編 P. 38>

※「施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援」についてはP. 7に掲載

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

施策の方針

地域で子どもが豊かに成長するために、地域の人材を学校運営に活かし、地域と学校が貢献し合う関係を構築します。

学校や家庭、区役所、警察等の関係機関が協力・連携して全ての子どもを支えます。

① 地域防災拠点訓練等への児童生徒の参加

- ・学校、地域、保護者が連携しながら、地域防災拠点訓練を実施し、自助・共助の意識を高めるとともに、訓練を通じた児童生徒の地域活動への参加を促進している。
- ・27年度は、学校安全教育推進校として指定した16校では、地域の幼稚園、保育園、小学校、中学校が連携した取組等が行われており、学校安全研修等でそれらの具体的な実践例を発信し、取組の充実を図った。
- ・今後も、地域の訓練に児童生徒が参加し、地域と協働した取組の具体例を共有して、各学校での取組の充実を図っていく。

<資料編 P. 47>

② 関係機関との連携による児童生徒支援

<区役所等との連携>

- ・虐待や不登校に対応するため、区役所と学校の連携を強化するほか、要保護児童対策地域協議会における効果的な情報交換を進めている。
- ・27年度は「児童虐待（防止）連絡票」を活用し、学校と区役所・児童相談所との相互の連携の強化を図っており、児童支援・生徒指導専任教諭、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、各区こども家庭支援課の担当者等が、専任会や担当者会議に出席することで顔の見える関係の構築に努めた。

<警察等との連携>

- ・学校や警察等の関係機関が一堂に会する「児童・生徒指導中央協議会」（年2回開催）を通じて児童生徒の健全育成、非行防止等を促進しているほか、「学校・警察連絡協議会」（各署単位2～6回）により学校、警察、児童相談所等との情報共有の推進を図っている。
- ・学校と警察が情報共有を行うことで、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止を進めていく。

<資料編 P. 48>

施策12 教育環境の整備

施策の方針

子どもの安全・安心を確保し、より良い教育環境の整備を進めます。
地域の実情に応じて、学校規模の適正化を進めます。

① 市立学校の耐震対策の実施

- ・災害発生時の児童生徒の安全確保のため、27年度は33校39棟の学校施設の耐震補強工事を実施し、全学校施設で耐震改修を完了した。

<資料編 P. 49>

② 防火防煙シャッターへの危害防止装置の設置

- ・27年度にシャッターで児童が怪我をする事故が発生し、早期に児童生徒の安全確保を行う必要が生じた。
- ・このため27年度はシャッター挟まれ事故を防止する危害防止装置を592台設置し、今後、計画を前倒しして28年度に3,188台、29年度に830台の工事を行うことで全ての防火防煙シャッターへの設置を予定している。

<資料編 P. 50>

③ 児童生徒急増地域への対応

- ・住宅開発等に伴う児童数の増加に対応するため、地域や学校等と密に連携を図りながら、学校の新設等の対策を進めた。
- ・みなとみらい本町小学校では、30年4月の開校に向けて、実施設計を開始するとともに、条例改正を行い、学校名を決定した。
- ・子安小学校では、30年4月の移転整備に向け実施設計を開始した。
- ・市場小学校第二方面校（仮称）や日吉台小学校第二方面校（仮称）では、今後の学校整備の方針を決定した。

<市場小学校（一般学級教室数42）児童数・一般学級数推計（27年5月1日現在）>

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
児童数(人)	946	1,073	1,226	1,428	1,573	1,712	1,800
一般学級数	29	32	35	40	44	48	50

<資料編 P. 51>

施策13 市民の学習活動の支援

施策の方針

区役所・図書館・学校の連携により、地域全体で読書活動を推進します。

レファレンス機能の強化と利便性向上を図り、図書館サービスを充実させます。

横浜らしい文化財の保存・活用を図り、横浜の歴史を学習する場を充実させます。

① 読書活動推進

- ・11月の読書活動推進月間に「横浜読書百貨展」(読書活動推進ネットワークフォーラム)を開催(延べ約4,000人参加)。読書に関する市民のネットワークづくりに寄与した。
- ・各区において、区の読書活動推進目標に基づき、区役所、図書館、学校が連携するとともに、地域の読書活動団体との協働を進め、読書の楽しみを伝える講演会や郷土の歴史講座を開催したほか、ビブリオバトルや本の交換会等、読書を通じて人と人がつながる新しい取組も実施された。

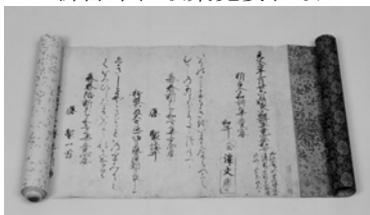
<資料編 P. 52>

② 文化財の保存・活用

- ・9月に横浜市立大学が所有する「新古今和歌集竟宴和歌」が国重要文化財指定を受けた。また、28年3月には国の文化審議会が「称名寺聖教、金沢文庫文書^{*}」を国宝、「氷川丸」を国重要文化財とすることについて、文部科学大臣に答申した。(市内所在の国宝・国重要文化財は86件、うち国宝は3件)

※員数：称名寺聖教 16,692点 金沢文庫文書 4,149通

新古今和歌集竟宴和歌



称名寺聖教



氷川丸



- ・11月に「木造日蓮上人坐像 附 紙本墨書法華經および法華經書写目録 8巻」等を市指定文化財に指定、「木村担乎先生の碑」等を地域文化財に登録した。所有者等の協力を得ながら、広く市民に公開していく。

<資料編 P. 55>

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い3名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○小松 郁夫 (こまつ いくお) 氏 流通経済大学 教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事(同研究所名誉所員)。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会では、同校での職場体験活動等に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進され、会長等も務められた。

玉川大学と常葉大学の教職大学院教授を経て、現在、流通経済大学社会学部教授として、時代に即した質の高い教員の養成や研修にあたるとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。



○高木 展郎 (たかぎ のぶお) 氏 横浜国立大学 名誉教授

国語科教育学と教育方法を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員も務められ、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。



○福本 みちよ (ふくもと みちよ) 氏 東京学芸大学 教職大学院 准教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援のあり方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



(2) 学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 平成 28 年 8 月 1 日(月) 15 時 00 分～17 時 00 分

イ 出席者 : 小松郁夫氏、福本みちよ氏、(※高木展郎氏は欠席)
岡田優子教育長、今田忠彦委員、間野義之委員、
西川温子委員、長島由佳委員、宮内孝久委員、
小林力教育次長、高倉徹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

〔教育委員会会議〕

(小松氏) 横浜は臨時会だけでなく、連絡会も実施しており、充実した形で取り組んでいることに感心している。文部科学省からの横浜市の教育委員への講演依頼も、そういった活発な活動状況によるところもあるのだろう。スクールミーティングなどで現場を見ることも大切なことである。

〔施策全般〕

(福本氏) 横浜は規模が大きいため、致し方がないところはあると思うが、施策の重複が見られることもあり、学校側から見ると、同じものが違うところから二重に行われているような印象だ。このことは、費用的にも無駄が出ると思うし、横の連携を行うべき部分もあるのではないか。

(小松氏) 30年後のイメージを持った教育を行えているか。6歳の子が36歳になったときに世の中がどうなっていて、そのときに役に立つような教育を6歳のときに行えていたか、というような戦略的な考えが必要だ。非常に難しい課題ではあるが、そういった議論を横浜で行って欲しい。

〔学校教育事務所の機能強化〕

(小松氏) 現場の教職員からは、年々、学校教育事務所の対応がきめ細かくなり、充実してきているという意見を聞いている。

(福本氏) 学校支援の適切な認識を、支援にあたっている指導主事が本当に持っているだろうか。自律的学校運営を支える支援が望ましいが、現状は事件・事故対応に終始してしまっているおそれがある。

また、学校教育事務所間の横のつながりが弱い。そのため、それぞれの事務所に蓄積したノウハウがほかの事務所に伝播していないのではないかと。加えて、学校教育事務所に関しては、指導主事をどう養成していくのかということが喫緊の課題だと感じている。指導主事の若返りを図り、入れ替わりも激しい状況で、指導主事や学校教育事務所だけに人材育成を任せるのは限界がある。この点においても、縦割りではなく横の連携をもって、何らかの形で指導主事を養成していくことが大切だ。

〔小中一貫教育〕

(小松氏) 保護者や地域も含めて、15歳までの9年間でどのような子どもたちを育てたいかという理念がないと、なかなかうまくいかない。

(今田委員) 小学校と中学校では文化が違うという理由で、小中一貫教育に否定的な教職員もいて、小中一貫教育を進める難しさも感じている。

(西川委員) 小学校の教職員からすると、小学校でできていたことがなぜ中学生になってできなくなってしまうのか、反対に中学校の教職員からすると、ちゃんと小学校でやってこなかったのではないかとお互いに考えていたような時代があった。しかし小中一貫教育ブロックができてからはそういったことがなく上手くいっていると感じるし、小中学校の先生方が仲良くなっていると思う。今後は楽しみだ。

〔道徳教育〕

(小松氏) 道徳の教科化にあたって、道徳授業力向上推進校だけでなく全校で実践してほしい。

(今田委員) 教える立場にある先生が、道徳教育に馴染んでいないため、負担感も大きいのではないかと心配している。

(小松氏) 道徳というのは本来、人としてどう生きていくのか、自分をどう生かすかを考えようというものだ。生きる喜びを実感できる教育を行ってほしい。

〔部活動に外部人材等を活用できる体制の整備〕

(小松氏) 部活動に関しては、子どもや保護者からの期待もあるが、学校でやるべきことを見極め、場合によっては教職員以外のサポートを取り入れることも大切だ。拡充していくことが望ましい。

(福本氏) 専門スタッフの配置は良い取組だが、配置だけで終わってしまっていないか。教職員以外の方が部活動に入ってきた時、保護者はこの人がどういう人なのかと当然に思うものだから、部活動外部指導者の役割や機能が教職員とどう違うのかという説明を保護者に対して丁寧にすべきだ。取組をどう定着させていくかという視点がないと、保護者から不安が出てくるだろう。

〔特別支援教育〕

(小松氏) 特別支援学校だけではなく、一般学級における、ある一定の配慮が必要な子どもたちへの対応や、保護者への支援が大切だ。熱意のある一部の先生だけではなく、学校全体で取り組むようにしたい。

〔教師力の向上〕

(小松氏) ミドル層の教職員が少なく、その養成が大切だが、ミドル層の教職員を管理職にしていかなければいけない状況になってきている。メンター制度で育てていくやり方は良い方法だ。

(福本氏) 横浜のメンター制度は横浜の強み。ベテランが若手を指導することは否定はしないものの、そういう時代ではない。ミドル、または三年目の若手がトレーナーを務めるべきものだと思っている。ミドルがメンター制度をうまく動かすことで、ベテランが動いていく。ミドルを動かすと学校が動いていく。良い制度なので、研究して、内容の充実を図っていくと良い。

(福本氏) ハマ・アップも優れているが、教職員の授業改善に特化しているのはもったいない。もっとハマ・アップを有効活用できるはずだ。例えば、研修に関しては経験の浅い管理職に向けたものが不可欠だ。横浜でマネジメント研修を担当した際に、新任校長や副校長から大変多くの申込があり、マネジメントに関してのニーズの高さを感じた。

〔学校経営〕

(宮内委員) 教員になろうとする人が「横浜の先生になりたい」と思えるような、ワクワク感のあるようなことはできないのか。

(小松氏) 私も同じように思う。昔も今も、教師はチョークと黒板を使い、子どもは全員黒板の方向を向いて授業が行われている。ぜひ変わって欲しいと思っているし、横浜には変えるだけの人材も揃っていると思うが、難しさがあるのも事実だ。

現在、横浜では校長は2～3年で異動となるが、新しいことに取り組むのには難しい期間だ。とはいえ、3年しかいないにしても、1つでも2つでも良いので何かを変えてほしい。柔軟さが必要な時代を生きていく子どもたちに対して、先生たちが自らが現状に風穴を開け、より良いものに変えていく。このような、子どもたちの心を揺さぶるような教育をやってやろうという気概をもってほしい。また、教育委員会にはそういう指導を望んでいる。決められたことを行う学校「運営」ではなく、学校を創っていく「経営」をすべきだ。

〔関係機関との連携〕

(小松氏) 関係機関との連携にあたっては、区役所の役割が大きくなってきている。4方面ごとの地域特性に応じて、オール横浜で子育てや暮らしを守ることが必要だ。

(西川委員) 児童相談所を見ていると、若手の人が多く、とても熱心に取り組んでいるのだが、子どもの心の微妙な変化や動きに関しては、教育関係者とは見方が違うのではないかと考えており、教育関係者が児童相談所に入っていけると良いと考えている。

〔研究機能〕

(福本氏) 市の研究機能が低下している。研究は指導主事に任されているが、それで十分なのか疑問視している。どこかで取り組み始めないと、今後の国の施策の展開についていけないのではないかという危機感がある。研究機能の強化が喫緊の課題である。施策の中で、深く研究をしていくようなことをしていかなないと、どれも指導主事が日常の業務を抱え、できる範囲のレベルの調査研究で終わってしまう恐れがある。工夫をして、取り組んでいくことが大切だ。そして、それが研修の内容に降りていくような形で活用するというようなことも大切だ。

(間野委員) 研究のアウトソーシングや委託もありうるか。大学等の先生方は経験が豊富なので、費用対効果が高いように思う。

(福本氏) 研究については、組織の中に研究機能を持つか、自主的な勉強会によるものがあるが、後者は、教職員や管理職の多忙化などにより停滞している。

アウトソーシングも否定はしないが、横浜市は規模が大きく、人材も豊富なので、自らの力で対応できるのではないか。ただ、現在の横浜市教育委員会はどこが研究を行っているのかわかりづらく、施策を推進していかなければならない個々の指導主事に委ねられており、その負担は大きい。

(3) 学識経験者による意見

ア 流通経済大学 小松 郁夫 教授による意見

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、平成 27 年度から新たに「総合教育会議」の設置が規定されました。9 月 4 日に「横浜市教育大綱」を議題に話し合われています。この大綱を基礎として、“オール横浜”で本市の教育に取り組むことが強く求められます。今年度はこの新たな視点を踏まえて、1 年間の活動を見ていきたいと思えます。

2 他に類を見ないほどの活発な委員会活動

「教育委員会の活動状況」では、定例会や臨時会、事前勉強会としての連絡会、会議の開催日とは別に開かれている意見交換会、学校訪問などの現場を知り、意見交換する活動など、平成 27 年度も非常に活発に活動を展開しています。こうした活動は他都市の各教育委員に対しても刺激となり、その成果の還元にも貢献されました。今後はテーマや課題に対応して、臨機応変に開催し、活発な活動が展開されることを期待します。

3 早急な課題解決が期待される教職員の負担軽減

横浜市の調査などでも、教職員が子どもと向き合う時間の確保が重要な教育課題として指摘されています。平成 27 年度は ICT 等を活用した業務改善、事務局からの「調査・依頼」の削減、学校閉庁期間や閉庁日の実施など、多様な業務改善支援を試行しました。

また、スクールサポート非常勤講師の配置、部活動外部指導者の派遣などの専門スタッフなどの配置と充実といった施策も実施しております。しかし、学校や教職員への期待は高まるばかりで、業務改善は一朝一夕では実現が難しくなってきました。継続的に実態調査を行いつつ、きめ細かく見直しを進めて、教職員が実感できる成果を目指して欲しいと思えます。そのためには、保護者などの理解を得ながら、慣例として実施してきた多様な学校の在り方を大胆に見直し、中核的業務の改善を精力的に実施すべきではないでしょうか。特に部活動の在り方や外部指導者等の派遣などは活動の質的改善と生徒の自主性を生かし、安全で充実した活動の保証を確保して、見直しを進めることが必要ではないかと考えます。

4 新しい段階に入った学校教育事務所の機能強化

学校教育事務所が設置されて、すでに6年が経過しました。少なくとも各学校の管理職には、その意義や機能について、徐々に理解が進み、事務所との関係も改善が進んでいます。しかし、まだ学校教育事務所間でばらつきがあり、横の連携を強化する必要があります。そのためには、市全体での指導主事研修を充実させ、授業改善を着実に推進・指導していける力の育成が期待されます。

また、区役所などと連携をして、より地域密着で多様な支援と連携を強化する活動の充実が必要かと思います。区役所の組織改革に対応した乳幼児、学齢期の児童生徒支援を具体的に推進されることを期待します。

5 5つの目標と注目すべき施策

施策1は「横浜らしい教育の推進」です。学校教育法が改正され、小中一貫教育についての法制度が整備されました。横浜市は、全国に先駆けて「横浜型小中一貫教育の推進」を積極的にうたってきました。各地で、中学校区を基本としてブロックごとにカリキュラム改善や学力向上に取り組んで来ました。

しかし、その成果はなかなか可視化できていないように思います。中には「学校の文化が違う」として、小中連携や一貫教育の推進に消極的な姿勢をにじませる管理職もいます。「義務教育」としての連携したカリキュラムの開発や生徒指導の充実は、次期学習指導要領にも引き継がれ、さらにいっそうの強化が期待されています。施策2の「確かな学力の向上」、から施策5の「特別なニーズに対応した教育の推進」までのすべてに関わる活動です。積極的な取組を期待します。

施策7の「優れた人材の確保」と施策8の「教師力の向上」はますますその重要性が増してきています。ベテラン層の大量退職、中堅層が薄くなっている、校内で若手層が占める割合が高くなっているなど、多くの学校で「学び続ける教員」を支援し、職能成長する活動が課題を抱えるようになってきました。組織的な教員研修をさらに充実させると共に、自主的な研修を支援する施策を期待したいと思います。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 名誉教授による意見

1 平成 27 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価について

「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」に基づいて、点検・評価を行いましたので以下に御報告いたします。

「平成 27 年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書（案）」には、昨年度同様に「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「1 主な事業・取組の点検・評価（個別事業）」の「点検項目」一つ一つに「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

このうち、特に、「自己評価」における【課題】については、昨年度から改善され、昨年度指摘をした、今後どの様に課題を解決するか等の見通しや方向が示されており、今後の施策の方向性を認めることができるようになったのも評価できます。

2 27 年度を振り返る上でポイントとなる事項

「はじめに」において、27 年度を振り返る上でポイントとなる 3 つの点を上げています。

その「1 点目」として、教育委員会制度の改正に伴い行われた「総合教育会議」と、そこで策定された「横浜市教育大綱」が示されています。これは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」によって施行されたものですが、この大綱によって、各地方の教育行政が行われるものであり、この内容がこれからの教育施策を行っていく上で、大変重要となります。

横浜市は、政令指定都市として最も大きな市であり、その行政上の広さ、また児童生徒数も最も多くなっており、そこでの教育指針としての大綱の内容が問われています。

この大綱の中の「第 2 章 重点方針」として「“オール横浜”で進める横浜の教育」は、その内容を決めることのみではなく、これからこの「重点方針」に沿った教育施策が如何に進められていくか、にかかっています。子供の成長と共にある教育において、大綱が決定したからといって、その成果がすぐに現れるということはありません。それ故、これからの経年的な施策の中で、時間を掛けてより良い教育が行われていくことが期待されます。

「2 点目」として上げられている「教職員が子どもと向き合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減の取組」も重要です。昨年末、文部科学省中央教育審議会が「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日）を出しました。この中でも述べられているように、これからの学校は、教員のみで教育を行っていくことが困難な状況にもなってきています。そこで、教員以外が学校での教育活動に、それぞれの立場で地域の中での学校の存在、という

意味からも、学校教育と関わっていくことが重要になってきています。その中でもスクールソーシャルワーカーの存在は、子どもたちに必要な支援を行うため、学校と関係機関をコーディネートする上で、その役割は大切です。そのようなスクールソーシャルワーカーとして期待される役割を果たすことができる、優秀な人材の確保に取り組む必要があります。さらに、人材の確保のみではなく、その育成にも目を向ける必要があります。また、「チームとしての学校」では、事務職が、学校教育にどのように関わるのかも、課題となっております。教員が行う事務内容と、事務職が行うものとの慣例性と差異化を図ることも考えられなくてはならないと思います。

「3点目」として上げられている「方面学校教育事務所の取組」も、横浜市ならではのものであり、その重要性は、今後より一層増すものと思われ、さらなる充実を図ることが求められます。ただ、この学校教育事務所は、設置から6年経っており、これまで以上に各学校との関わりを充実させると共に、支援の必要性をどこに置くか、という課題も出てきていると思います。次期学習指導要領では、各学校毎のカリキュラム・マネジメントが重視されます。このカリキュラム・マネジメントを各学校において推進するためにも、学校教育事務所がどのように学校を支援するか、その役割の再構築が求められます。

3 総評

政令指定都市として全国で一番大きな横浜において、子供たちの未来を創る教育をより良くしていくには、ビジョンとミッションとを明確にした教育施策を行うことが求められます。今回策定された「横浜市教育大綱」を実施する中で、時代が求める教育内容と、未来に向けた教育を見通した施策をいかに立てるかが、これからの重要な課題となります。

しかし、先にも述べましたが、横浜市は大きな都市であり、そこにおける教育の課題や問題も多様にあります。そこで、学校教育事務所を横浜市の四方面に分けて設置したことは意味のあることで、今後この学校教育事務所のあり方が、各方面の課題とともに、重要になると考えられます。

先にも述べましたが、教育は、今日行って明日結果が出るものではありません。それ故、スパンを長くし、これからの時代に対応することのできる長期的な視野を持った教育施策と、日々の現実に対応できる短期的なスパンの中での教育施策の二面性が求められます。特に、教育を行うには、教員が重要であり、その資質・能力の育成が問われます。優れた教員の育成を図ることも、同時に期待されます。若手教員が増える中で、これまで機能してきている横浜市独自のメンター制のより一層の充実と、更に時代に合った、また、時代を見通したメンター制の改革も求められるところです。

ウ 東京学芸大学 教職大学院 福本 みちよ 准教授による意見

平成 27 年度の横浜市教育委員会による取組として、①「総合教育会議」と「横浜市教育大綱」、②教職員が子どもと向かい合う時間の確保に向けた教職員の負担軽減、③方面別学校教育事務所の取組、の 3 点が特に重要な柱として位置づけられている。これらの点をふまえつつ、以下の 3 つの視点から横浜市教育委員会による施策の展開について若干の意見を述べさせていただく。

1 方面別学校教育事務所の学校支援機能の強化

18 年 10 月の「横浜教育ビジョン」で掲げられた教育委員会の現場主義を具現化し、より教育の現場に近いところで学校への支援・指導を行っていくために、22 年 4 月に方面別学校教育事務所が開設され、すでに 6 年が経過した。この間、学校訪問を通して学校の現状や課題を把握し、より適切な支援を展開すべく様々な取組や改善がなされてきた。学校教育事務所が毎年行っている学校長に対するアンケート調査結果を見る限り、学校教育事務所による学校支援に対する理解も形成されつつあると見ることができる。多様な地域や子供の実情に応じた質の高い学校教育、地域とともにある学校づくりを実現していくために、教育行政には各学校の運営上の課題を踏まえたきめ細やかな支援を通して、学校の自主的・自律的運営を促進していくことが求められている。昨今、横浜市における学校教育事務所による学校支援は、積極的に学校の自主性・自律性を高めようとする、横浜らしい取組と高く評価したい。

一方で、「より学校に近い場所から、教育課程や学校経営等を適確・迅速かつきめ細かく支援することで、学校の自主性・自律性をさらに高め、校長のリーダーシップによる学校経営を推進する」という学校教育事務所開設当初の基本理念をより尊重し、実のある学校支援を展開していくためには、更なる見直しが必要であることも指摘しなければならない。「きめ細かな支援」が学校教育事務所の機能の核であることは認識されながらも、そもそも「学校支援とは何か」という基本的な共通認識が確立されないままに業務だけが進行していた面があることも否めないように思われる。そこで、学校教育事務所の学校支援機能を強化していくために、以下の 2 点を指摘したい。

第一に、指導主事の学校支援に関する力量形成の在り方の再点検である。毎年、新任の指導主事が学校教育事務所に配置される以上、学校訪問等の実務と同時並行で学校支援に関する力量形成を行っていかなければならない。一言で指導主事と言っても経験知が大きく異なる以上、横一列の“研修”ではなく、例えば新任指導主事によるベテラン指導主事のシャドウイング等、経験知に応じた実践的な研修が模索される必要があるだろう。

第二に、各学校教育事務所間の連携の強化である。4 方面それぞれで蓄積された知見やノウハウが教育委員会全体として十分に共有されているだろうか。所長会議

や指導主事会議は開催されているが、更なる連携体制の構築が急務であると考える。

2 教育委員会の研究機能の強化

これだけ規模の大きい教育委員会でありながら、教育委員会が有する研究機能は果たして十分なものと言えるだろうか。社会変動が激しく、多種多様な教育施策が目まぐるしく展開される中で、そうした施策のより効果的な展開や効果検証をどのように行っているのか。教育委員会としての研究機能をより高めていくことが必要ではないか。

3 学校組織マネジメント力の向上に向けた研修機能の強化

「チーム学校」がより現実的なものとなりつつある今、学校の組織力強化は不可欠なものと言える。横浜市では、多様な専門スタッフ等の人員配置の充実が急ピッチに進められている点は高く評価するが、一方で「配置」に終始し、その効果検証や組織化の課題への対応などが十分に行われているか、再考の余地があるように思われる。

また、「ハマ・アップ」や「メンター制度」などは横浜市の特徴的な施策として展開され、多くの学校で効果を挙げているが、それらのより効果的なあり方を再度模索し、情報提供していく時期に来ているのではないか。

7 まとめ ～平成 27 年度振り返りと今後に向けて～

27 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 2 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 教育委員会会議**の開催にあたっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。本市の教育委員会会議については学識経験者からも、充実しているとの評価を得ております。

- スクールミーティング**では学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、学校長や教職員と意見交換を行い、現状の把握と理解に努めました。常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、学校現場にとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も積極的に学校訪問を行います。

(2) 主たる取組事業について

① “オール横浜” で取り組む横浜の教育

横浜市総合教育会議において市長と教育委員が横浜市教育大綱（案）について意見交換を行い、3名の副市長や関係区局長等が同席する中で、“オール横浜”で教育に取り組んでいくという意識を全市的に共有することができました。

横浜市教育大綱では、「まち全体で子どもを育む教育の推進」、「横浜ならではの資産を生かした多様な教育機会の創出」、「子どもの豊かな学びを支える教育環境づくり」を重点方針としています。

今後は、教育委員会の関係部署と市長部局がそれぞれのもつ強みを活かしながら、これまで以上に連携を図り、横浜の子どもたちのために“オール横浜”で教育を進めていきます。

大綱が決定したからといって、その成果がすぐに現れるということはない。これからの経年的な施策の中で、時間を掛けてより良い教育が行われていくことが期待される。学識経験者からの意見(P. 29)

② 教職員が子どもと向き合う時間の確保

教職員の負担軽減に向けて、学校と教育委員会が一体となって業務改善支援や専門スタッフなどの人員配置の充実を進めてきているところです。

今後は、これらの取組の効果や更なる業務改善について、学校現場の教職員とともに考え、検証し、情報共有を行いながら事業を推進していきます。

継続的に実態調査を行いつつ、きめ細かく見直しを進めて、教職員が実感できる成果を目指してほしいと思います。

学識経験者からの意見（P. 27）

③ 学校教育事務所による学校支援

「教育活動支援」「人材育成」「学校事務支援」「地域連携推進」の4つの柱で、総合的な学校支援を行っています。特に、27年度はスクールソーシャルワーカーの増員や、学校教育事務所の判断で速やかに学校課題解決支援チームを派遣することにより、迅速な課題解決を図ってきました。

今後は、自主的・自律的な学校経営を推進していくために、個々の学校の実態をより詳細に把握し、支援のあり方や内容について見直していきます。

また、今後の新たな教育ニーズに適切に対応するために、教育委員会事務局各部と学校教育事務所の役割や機能等を新たな観点から再検討していきます。

開設当初の基本理念をより尊重し、実のある学校支援を展開していくためには、更なる見直しが必要。そもそも「学校支援とは何か」という基本的な共通認識を確立する必要がある。

学識経験者からの意見（P. 31）

④ 横浜型小中一貫教育

小中一貫教育の更なる推進を目指し、改正学校教育法の施行と同時に「横浜市立義務教育学校 霧が丘学園」を設置しました。今後は、小中一貫教育のより一層の推進を図るため、改正法の趣旨や新たな制度の活用等を含めて、検討を進めています。

また、学習指導要領改訂を見据えて、社会に開かれた横浜らしい教育課程を創り上げていくことが必要となります。小中一貫教育推進ブロックごとに9年間を見通したカリキュラムの運営、改善を実施し、学力向上等に向けた取組を進めていきます。

「義務教育」としての(小中学校が)連携したカリキュラムの開発や生徒指導の充実は、次期学習指導要領にも引き継がれ、さらにいっそうの強化が期待されています。学識経験者からの意見（P. 28）

⑤ 教師力の向上

引き続き、一定数の教員採用が見込まれることから、メンターチームを中心としたOJTの必要性はますます高まっています。そこでOJT推進校（10校）の実践事例をまとめたOJT推進ガイド「教職員は学校で育つ！」（27年度作成）を研修等で活用するなど、OJTの充実・強化を図っていきます。

また、経験年数10年前後の教員層が増加していることから、大学と連携してミドルリーダーを中心とした人材育成を研究し、今後の研修に生かしていきます。

ミドルを動かすと学校が動いていく。メンター制度は良い制度なので、研究して、内容の充実を図っていくと良い。
学識経験者からの意見（P. 25）

⑥ 家庭・地域・関係機関との連携

地域の子どもたちを地域が一丸となって育むことが何よりも大切です。学校運営協議会の活性化や、学校・地域コーディネーターの活用によって、家庭・地域と学校が連携した教育を推進していきます。

また、児童虐待や貧困等が背景にある不登校・問題行動等、学校だけでは解決が困難な子どもの問題に対応するために、区役所・警察・児童相談所等の関係機関が連携して問題に取り組み始めました。今後、より一層の連携強化を図っていきます。

区役所などと連携をして、より地域密着で多様な支援と連携を強化する活動の充実が必要です。
学識経験者からの意見（P. 28）

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。



横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547